

新型コロナウイルスによる区内での死亡者数等をHPで公表せよ

無所属 むとう 有子



ハラスメント対策を実施せよ

区は委員会で、新型コロナウイルスによる死亡者数や自宅療養者数等を報告し、区のHPの区長記者会見報道資料と委員資料で公表しているが、多くの区民が閲覧する「新型コロナウイルス感染の状況」の項目で公表しないのはいかがなものか。公表すべきでは。

区長 委員会資料の数は、保健所が関与した症例数であり、都の数と異なるためHPでの公開はしていない。

権利擁護の推進に寄与する常勤医療職の配置を検討せよ

無所属 近藤 さえ子



高齢者への虐待が増えている。子どもたちの虐待防止は児童相談所を新設し、保健師3名、福祉職23名を配置する手厚い体制で取り組むが、高齢者虐待対応のセンター機能を担う福祉推進課には、保健師等の医療職の配置はない。犯罪被害者等相談も担当する同課に、両事業兼任の保健師を配置し、ジョブローテーションに組み込むことで、常勤の保健師を育ててはどうか。

区長 権利擁護の取り組みを推進するため、来年度、会計年度任用職員等の医療職の増員を検討している。常勤医療職の配置は、専門性を育てる意味では意義のあることだが、新型コロナウイルス対策の関係で、全体調整が必要である。配置の約束を直ちにすることはできない。

成年年齢引き下げによる消費者被害の拡大を防止せよ

無所属 いながき じゅん子



民法で、未成年者が親権者の同意なく単独で行った契約行為は、理由なく取り消すことができる定められている。法改正により成年年齢が18歳に引き下げられ、未成年者取消権が18歳、19歳に適用されなくなり、この年齢の若者が消費者トラブルに巻き込まれる危険性が高まる。①18歳、19歳の若者とその保護者に対して積極的に啓発活動を行うべきでは。②成年年齢の引き下げを機に、小中学校での消費者教育に一層力を入れてはどうか。

区長 ①関係機関と連携をすすめ、より効果的な周知啓発などを検討していく。

教育長 ②消費者教育は、小中学校の学習指導要領に位置付けられており、悪質商法への対応方法、未成年者取消権などを学習している。

障がい者の家族の高齢化への対応を進めよ

無所属 石坂 わたる



従来の障がい福祉サービスの支給や加算があっても、老親が潰れそうとの声がある。サービス支給時間を柔軟に増やすことなどが必要では。

区長 介護者の状況等を踏まえて決定している。

無料通話で相談できる手段を 生活困窮者や困りごとを抱えた区民が、区に無料通話できる方法を考えては。

区長 電話以外の対応方法

法の充実を図っていきいたい。**社会教育士の育成・活用を** コミュニティの希薄化や地域課題を解決する学びを展開し、生涯学習を支える社会教育主事や社会教育士の人員を確保し、異動で様々な部署での研鑽を積めるようにしては。

区長 育成を検討したい。

長期間放置されている未利用施設の有効活用を

無所属 小宮山 たかし



旧沼袋中、旧九中、旧東中野中、旧向台小、旧北部教育相談室等々、区内各地で、不動産価値にしてウン十億円の物件が、未利用のまま長期放置されているのは損失である。創業支援施設として短期貸付をしたり、トキワ荘の様に夢を抱く若者に提供したり、音楽練習や芸術活動、子育て支援等、市民活動の場としても活用したり、せめて校庭だけでも地域に開放するなどして有効活用していくべきでは。

区長 未利用施設については、現在、閉鎖管理しているものや、今後の施設再編によって未利用となるものもあり、次の計画までの空白期間の管理や利活用は課題と捉えている。資産の有効活用の観点から、それぞれ適切に対応した活用方法を検討していく。

中野区あんしんすまいパックの更なる充実を

無所属 竹村 あさひる



①令和2年度の区民の加入件数と初期登録料補助を使った件数は。②加入者の年齢構成は。③サービス拡充と利用向上施策強化の具体策は。

区長 ①加入件数は15件でその内補助利用は10件である。②59歳から90歳までと幅広い。③不動産店等へ直接説明を行い、周知の強化を図る。

教育長 ①放射線、放射性物質、原子力発電に関する授業は行っているか。②文科省出版の放射線副読本を使用した事例は。③放射線への理解度の把握は。

教育長 ①全校で学習に取り組んでいる。②理科、社会、総合的な学習の時間等で活用している。③授業中の反応や定期考査等で確認している。

児童・生徒がインターネットに接続できる環境を担保せよ

無所属 立石 りお



①児童が使用する児童クラブ、キッズ・プラザなどの施設に環境を整備すべきでは。②施設を利用しない中学生の環境をどのように担保するか。

区長 ①タブレット学習に対応した環境を整備予定である。②中高生施設などで環境を整備する予定である。

困窮世帯への食の支援を問う 供給体制がネックで寄付を断るケースがあり、困窮世帯に直接配給する支援連携体制が将来的には必要である。直近の課題は、子ども食堂やフードパントリーの主権団体との連携強化だが、子育て世帯への食の支援の今後の展望は。

区長 地域団体との連携をさらに強化し、生活困窮子育て世帯などへの食の支援の充実が必要だと認識している。

中野東図書館吹抜の壁面の活用方法を検討せよ

無所属 吉田 康一郎



模造本を置く吹抜書架は無駄である。拉致問題や中国の人権侵害問題等の啓発に関する展示等をしては。

教育長 検討できる。

環境対策を問う ①生物多様性保全施策を定めては。②不法投棄の件数は。

区長 ①生きもの調査を計画している。②統計的に把握していない。

商業振興対策について問う 街路灯修理を支援しては。

区長 検討していく。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間における啓発事業を実施せよ 人権週間とは別に、啓発事業を行うべきではないか。

区長 人権週間において、ポスター掲示を行っている。

中野区議会定例会(一般質問)をテレビ放送しています

中野区議会では、J:COMチャンネル中野で、議会のテレビ放送を行っています。内容は、各議員の一般質問などの録画放送です。放送予定などは、決まり次第、中野区議会ホームページに掲載します。ぜひご覧ください。

中野区議会定例会をインターネットでご覧いただけます

中野区議会のホームページから、定例会の様子をインターネットで録画配信しています。ぜひご覧ください。

みんなでみてね「わたしたちの中野区議会」キッズページ

中野区議会ホームページのキッズページでは、議会のしくみをわかりやすく説明しています。ホームページの「わたしたちの中野区議会」の中に掲載しています。どうぞご利用ください。



中野区議会
ホームページURL
<https://kugikai-nakano.jp/>
【問合せ】区議会事務局
(電話03-3228-5585)

区議会だよりへのご意見、ご要望などは、
区議会事務局まで
〒164-8501 中野区中野4-8-1
電話 03-3228-5585
FAX 03-3228-5693
Eメール kugikaijimu@city.tokyo-nakano.lg.jp

マチイロ
マチを好きになるアプリ
スマホやタブレットでなかの区議会だよりが読めます

(iOS用) (アンドロイド端末用)